

八王子商工会議所 経営改善普及事業

2023年(令和5年)10月から『インボイス制度』が施行されます。

本制度は、従来の区分記載請求書等に代えて、インボイスである「適格請求書等」の保存を仕入税額控除の適用要件とする制度であり、小規模事業者をはじめ、中小企業の経営において大きな影響を与える制度です。

八王子商工会議所では、「インボイス制度に対して自社がどのように対応すれば良いかを知りたい」という方や「そもそもインボイス制度とはどのような制度かわからない」といった方など、幅広い方にインボイス制度を学んでいただくため、セミナー・個別相談会を開催します。

インボイス制度 セミナー・個別相談会

2023

セミナー日程

2/8 水・3/17 金

各回 14:00~16:00 開催(セミナーの内容は両日とも同内容です)

会場 八王子商工会議所4階ホール
(八王子市大横町11-1)

定員 各回50名 講師 東京税理士会
八王子支部 所属税理士

セミナー概要

- 1 消費税制度の仕組み
- 2 仕入税額控除とは
- 3 請求書の記載内容の変更点
- 4 適格請求書発行事業者の登録制度
- 5 免税事業者・課税事業者の対応策
- 6 インボイス制度のスケジュール

個別相談会概要

会場 八王子商工会議所 (八王子市大横町11-1)

相談日時 3/23 木・24 金 (各回1時間)
1 13:00~ 2 14:00~ 3 15:00~ 4 16:00~

相談対応 東京税理士会 八王子支部 所属税理士

申込方法

当商工会議所ホームページからお申し込みください。
<https://hachioji.or.jp/invoice>



受講料・相談料

¥0

お問合せ先

八王子商工会議所
中小企業相談所
担当: 山下・原田

TEL 042-623-6311